

みんなの合言葉

## 健やかな一生は愛情たっぷり食事から 食で育む元気なかとう

### (3) 市民の取組

- ・栄養バランスのとれた食事や野菜を摂取することの大切さへの理解を深める。
- ・子どもや保護者が食育の重要性や知識を認識・習得し、家庭で実践する。
- ・加東市いづみ会（食生活改善推進員協議会）や関係機関などが連携し、活発な地域の健康づくり活動を展開する。
- ・地域の特産を活かした地域食や地域で伝わる伝統食や食事作法についての知識を深め、家庭や地域で実践することで次世代へ継承をしていく。

### (4) 行政の取組

取組	取組の内容	担当課
栄養バランスのとれた食事等に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・若い世代の正しい食生活定着化に向けて、朝食の摂取率の向上や、栄養バランスのとれた食事や野菜を摂取するなど、正しい食生活について啓発を行うとともに、外食・中食※の上手な活用方法等の情報提供</li><li>・広報紙やホームページ、ケーブルテレビを活用した簡単野菜レシピや適塩や食物繊維が豊富なメニューなどの具体的で役に立つ食の情報提供</li><li>・「食事バランスガイド」「食生活指針」「日本人の食事摂取基準」等に基づく、栄養相談・指導の実施</li><li>・高齢者世代への低栄養やフレイル予防・改善に向けた食生活の推進</li><li>・11月24日の「かとう和食の日」※を中心とした食育推進と健康増進</li></ul>	健康課 高齢介護課 秘書室 まちづくり創造課 情報推進室

中食（なかしょく）：惣菜店やコンビニエンスストア・スーパーのお弁当や総菜などを購入したり、外食店のテイクアウトやデリバリーなどをを利用して、調理済み食品を自宅や職場などで食べること  
かとう和食の日：11月24日を、市を挙げて和食に親しめる日としている

取組	取組の内容	担当課
正しい食習慣の定着への支援	・小中学校や認定こども園等との連携による、保護者や子どもを対象とした望ましい生活習慣や食べ物の働きについての講座、料理教室等の食育活動の展開、食事作法の習得	健康課 生涯学習課
	・望ましい食品の選び方、組み合わせ方の習得の推進	
	・発育・発達段階に応じた、正しい食習慣に関する情報提供	
	・食べ物のや食べるなどを大切にする子どもの育成のため、小中学校での食育活動の実施	学校給食センター
加東市いづみ会（食生活改善推進員協議会）活動の充実	・発達段階に応じて、家庭や地域社会と連携を図りながら食体験等を通じて食への関心を育み、食を営む力を醸成	こども教育課
	・知識の習得を目的とした、定期的な研修や情報提供 ・学校、関係団体との連携のもと、食育の日（毎月 19 日）や地産地消による家庭料理の普及や食文化の継承のための取組	健康課
関係機関、関連事業との連携強化	・生涯学習や学校教育、福祉、農業等の他分野との連携を強化し、食育推進や地産地消に関する事業・取組の充実の推進	健康課 農政課

## (5) 評価指標

指標名	方向性	H30 実績値	R6 目標値
朝食を毎日食べる人の割合	幼児 1～5 歳	↑	96.8%
	児童・生徒 6～11 歳	↑	96.9%
	児童・生徒 12～14 歳	↑	93.3%
	20 歳代	↑	61.7%
	30 歳代	↑	80.0%
夕食後に間食をとることが週 3 回以上ある人の割合の減少		↓	34.5% 31.0%
食育に関心がある人の割合 (非常に関心がある+どちらかといえば関心がある)	男性	↑	60.5% 67.0%
	女性	↑	78.3% 86.0%
毎日、2 食以上、主食・主菜・副菜がそろった食事をする人の割合		↑	57.8% 64.0%
毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合		↑	71.0% 75.0%
野菜の 1 日平均摂取量 350 g の人の割合（5 皿以上 1 皿 70g 目安）		↑	2.0% 30.0%
薄味を心がけている人の割合(心がけている+少しあは心がけている)		↑	66.6% 73.0%

## 2. 身体活動・運動

### (1) 本市の現状と課題

- ・アンケート調査の結果から、日頃から意識的に身体を動かすことを「心がけている」または「まあまあ心がけている」と回答した方は約6割となっています。
- ・1日30分以上の運動を週2回以上、1年以上続けている人は約2割となっています。
- ・日常生活における歩数については男性より女性の方が日常生活における歩数が多くなっています。
- ・歩数、運動習慣については、改善はみられるものの、国の目標値には達していないため、引き続き取組を行う必要があります。

### (2) 取組の方向性

- ・運動習慣を実践・継続する人を増やすため、市オリジナル体操の周知、運動をテーマとした健康教育の開催など身近な地域において気軽に参加できる運動機会の提供を進めます。
- ・地域の資源等を有効に活用し、地域や住民の自主活動による運動の取組が展開・継続されるよう、自主グループのリーダー育成に努めます。
- ・健康教育を積極的に展開し、ロコモティブシンドロームやサルコペニア<sup>※</sup>の予防について普及啓発を行います。

みんなの合言葉

今あなたにプラス 2000 歩  
プラス 10 分の筋力アップ

### (3) 市民の取組

- ・身体活動や運動の重要性・効果について理解する。
- ・身体活動を増加させ、また継続した運動を実施する。
- ・地域の資源等を有効に活用し、地域ぐるみで運動に取り組む。

サルコペニア：加齢や疾患により筋肉量が減少することで、全身の筋力低下及び身体機能の低下が起こること

#### (4) 行政の取組

取組	取組の内容	担当課
身体活動や運動に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」に基づく普及啓発</li> <li>広報紙やホームページ、ケーブルテレビを活用した身体活動や運動の重要性・効果等についての情報提供</li> <li>運動をテーマとした健康教育の実施</li> <li>ライフステージに応じた無理なく継続できる軽スポーツやストレッチ、体操等の情報提供</li> <li>口コモティブシンドロームやサルコペニアの予防についての普及啓発</li> </ul>	健康課 秘書室 まちづくり創造課 情報推進室 生涯学習課
日常生活における歩数の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活活動を含む身体活動全体の歩数の増加を目的としたプラス 2,000 歩のウォーキングの積極的な推進</li> </ul>	健康課
運動習慣者の割合の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフステージに応じたいつでもどこでも手軽にできるウォーキング、筋力トレーニング、ストレッチの普及</li> <li>「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」に基づき「プラス・テン」（毎日プラス 10 分身体を動かそう）の普及啓発</li> </ul>	健康課 生涯学習課
運動しやすいまちづくり・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動を継続する場の確保を目的とした、運動施設等の有効利用</li> <li>運動の推進を目的とした、関係機関との連携強化や協働による事業・取組の推進</li> <li>かとうまちかど体操教室等身近な公民館や集会所での運動教室を開催し、運動を促す環境づくりの支援</li> </ul>	健康課 高齢介護課 生涯学習課

#### (5) 評価指標

指標名	方向性	H30 実績値	R6 目標値
日常生活における歩数（1日の歩数）	男性	↑	6,142 歩
	女性	↑	6,706 歩
1日 30 分以上の運動を週 2 回以上・1 年以上続けている人の割合	男性	↑	20.6%
	女性	↑	20.4%
意識的に運動を心がけている人の割合	男性	↑	57.5%
	女性	↑	64.3%
			24.5%

### 3. 休養

---

#### (1) 本市の現状と課題

- ・アンケート調査の結果から、いつもとっている睡眠で休養が「あまりとれていない」または「まったくとれていない」と答えた人は約3割となっています。
- ・睡眠を助けるためにアルコールを飲む頻度について、「いつも飲んでいる」または「時々飲むことがある」と答えた人は約3割となっており、計画策定時及び目標値よりも高い割合となつており、より良い睡眠についてのさらなる普及啓発が必要です。

#### (2) 取組の方向性

- ・睡眠不足の弊害や健康な睡眠のための生活習慣の大切さ、睡眠と心身の健康の関係、ストレス対策など、休養をとることについての重要性について、情報提供による普及啓発を行います。

みんなの合言葉

夜更かし避けて良い睡眠  
からだもこころもリフレッシュ

#### (3) 市民の取組

- ・十分な睡眠やストレスと上手に付き合うことで疲労の回復を図り、心身の健康を保つ。

#### (4) 行政の取組

取組	取組の内容	担当課
睡眠の重要性の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠についての正しい知識や睡眠不足の解消法等についての情報提供</li> <li>・睡眠と心身の健康の関係をはじめ、睡眠の重要性、睡眠障害についての知識などの情報提供による、疾病予防に向けた啓発</li> <li>・「健康づくりのための睡眠指針 2014」に基づく、ライフステージに応じた睡眠についての普及啓発</li> </ul>	健康課
心身の疲労回復に関する知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレス対処方法やリフレッシュ方法についての普及啓発</li> </ul>	健康課

#### (5) 評価指標

指標名	方向性	H30 実績値	R6 目標値
睡眠による休養を十分にとれていない人の割合の減少	↓	29.0%	26.0%
睡眠を助けるためにアルコールを飲む人の減少	↓	29.0%	14.5%

## 4. 飲酒

### (1) 本市の現状と課題

- ・アンケート調査の結果から、1日3合以上飲酒する人の割合については、前計画策定時に比べて男性の割合は減少していますが、女性の割合は上昇しています。
- ・1日当たりの飲酒の適量を知っている人の割合は約4割となっており、前計画策定時よりも減少しているため、正しい知識の普及啓発に努める必要があります。

### (2) 取組の方向性

- ・飲酒が心身に及ぼす影響について情報提供を行い、適切な飲酒についての普及啓発を行います。
- ・多量飲酒を防止するため、適度な飲酒に関する知識の普及啓発を行います。
- ・未成年者の飲酒による健康被害について啓発を行い、未成年者の飲酒を防止します。
- ・妊娠中の飲酒による健康被害について啓発を行い、妊婦の飲酒を防止します。
- ・アルコール依存症など、アルコール関連の問題を抱える人が適切な相談支援を受けることができるよう、体制整備を進めます。

みんなの合言葉

純アルコールは1日20グラムを目安として  
楽しいおしゃべり大切に

### (3) 市民の取組

- ・飲酒が心身におよぼす影響を正しく理解し、適正な飲酒に努める。
- ・未成年者の飲酒による健康被害について理解し、未成年者の飲酒を防止する。
- ・妊娠中の飲酒の影響について理解し、妊婦の飲酒を防止する。
- ・アルコール関連問題について適切な相談支援を受けることができる。

\*アルコールの適量（純アルコールに換算して20gの目安）

日本酒（15%） = 180ml（1合）

ビール（5%） = 500ml（中ビン1本）

焼酎（25%） = 100ml

ワイン（14%） = 180ml

ウイスキー（43%） = 60ml（ダブル1杯）

#### (4) 行政の取組

取組	取組の内容	担当課
適正飲酒の啓発	・広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、講座等を活用したアルコールが心身に与える影響や生活習慣病のリスクを高める飲酒量について啓発	健康課 秘書室 まちづくり創造課 情報推進室
未成年者の飲酒による健康被害の啓発	・児童・生徒及び保護者に対し、学校活動を通じて飲酒が健康におよぼす影響への理解の促進 ・健康福祉事務所、教育委員会等との連携強化による市全体による未成年者に対する教育の徹底	学校教育課
妊娠中の飲酒をなくす	・母子健康手帳交付時の面接等において、妊娠中の飲酒による胎児への影響を啓発、相談支援	健康課
アルコール関連問題に対する早期発見と早期介入	・健康診査、保健指導等での、アルコール問題の早期発見と相談支援 ・アルコールに対する随時相談支援 ・企業等との連携による職域でのアルコール問題への啓発 ・健康福祉事務所など専門相談機関との連携による多量飲酒者への相談支援とかかりつけ医への受診促進	健康課 社会福祉課

#### (5) 評価指標

指標名	方向性	H30 実績値	R6 目標値
1日3合以上飲酒する人の割合の減少	男性	↓	6.7%
	女性	↓	1.5%
1日あたりの飲酒の適量を知っている人の割合	男性	↑	47.1%
	女性	↑	32.9%
生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合（男性2合以上、女性1合以上）の減少	男性	↓	18.5%
	女性	↓	15.9%
妊娠中の飲酒率の減少（4か月児健診）	妊婦	↓	1.1%
			0.0%

## 5. 喫煙

### (1) 本市の現状と課題

- ・アンケート調査の結果から、現在たばこを吸っている人は約1割となっており、前計画より改善しています。
- ・喫煙の影響についての認知度が前計画より下がっていることから、喫煙が及ぼす様々な影響についての周知・啓発が必要です。
- ・6歳以下の子どもをもつ保護者の家庭での分煙状況については、分煙はしていない家庭が約1割となっています。
- ・6歳以下の子どもをもつ保護者の家庭の喫煙者について、同居者で喫煙する人のうち最も多く回答されたのは「父親」となっています。

### (2) 取組の方向性

- ・喫煙や受動喫煙が及ぼす悪影響について周知・啓発を行い、多くの疾患のリスクの低減を推進します。
- ・未成年者の喫煙による健康被害について啓発を行い、未成年者の喫煙を防止します。
- ・妊娠中の喫煙による健康被害について啓発を行い、妊婦の喫煙を防止します。
- ・子育て世代の禁煙による子どもへの健康被害について啓発を行い、禁煙や分煙を促します。
- ・禁煙を希望する人には禁煙外来を紹介する等、喫煙・受動喫煙に関する知識の普及啓発を行います。

みんなの合言葉

禁煙は自分のため  
まわりの大切な人のため

### (3) 市民の取組

- ・喫煙のおよぼす悪影響について理解し、多くの疾患のリスクの低減を図る。
- ・未成年者の喫煙による健康被害について理解し、喫煙を防止する。
- ・妊娠中の喫煙の影響について理解し、妊婦が喫煙の影響を受けないように配慮する。
- ・子育て世代における喫煙が子どもにおよぼす影響を理解し、禁煙、分煙する。
- ・受動喫煙のおよぼす影響、対策について正しく理解する。

#### (4) 行政の取組

取組	取組の内容	担当課
喫煙率の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙が心身に与える影響への啓発を目的とした、広報紙やホームページ、ケーブルテレビを活用した情報提供</li> <li>・禁煙希望者への具体的な禁煙相談支援や禁煙外来等の紹介</li> <li>・特定保健指導において、禁煙希望者に対し、電話・訪問による相談支援</li> </ul>	健康課 秘書室 まちづくり創造課 情報推進室
未成年者の喫煙による健康被害の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒及び保護者に対し、学校活動を通じて喫煙が健康におよぼす影響についての理解促進</li> <li>・家庭・地域・学校・医療機関との連携の強化による、未成年者の喫煙防止</li> </ul>	健康課 学校教育課
妊娠中の喫煙をなくす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時における、妊娠中の喫煙、受動喫煙の影響についての啓発、相談支援</li> </ul>	健康課
子どもへの喫煙による影響をなくす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、各母子保健事業等を通じて、家族の喫煙が子どもにおよぼす影響について啓発・禁煙に向けての相談機会の充実</li> </ul>	健康課 秘書室 まちづくり創造課 情報推進室
受動喫煙のないまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館、図書館等公共の場における禁煙対策の推進</li> <li>・受動喫煙の防止等に関する条例（兵庫県）の啓発</li> </ul>	健康課

#### (5) 評価指標

指標名	方向性	H30 実績値	R6 目標値
習慣的に喫煙している人の割合の減少	男性	↓	27.7%
	女性	↓	1.8%
喫煙の影響について知っている人の割合	喘息	↑	42.0%
	妊娠に関連した異常	↑	71.2%
	子どもへの影響	↑	62.6%
	COPD	↑	35.3%
育児期間中の両親の喫煙率の減少 (4か月児・1歳6か月児・3歳児健診の平均)	父親	↓	39.1%
	母親	↓	5.2%
妊娠中の喫煙率の減少 (4か月児健診)		↓	3.1%
			0.0%

## 6. 歯・口腔

---

### (1) 本市の現状と課題

- ・アンケート調査の結果から、自分の歯を28本以上持つ人の割合は約5割となっています。また、過去1年間に歯科健診を受けた人の割合は約5割となっています。
- ・かかりつけ歯科医の有無についてはいる方が約8割となっており、6歳以下の子どもでは約6割となっています。
- ・むし歯のある幼児の割合は年々減少しており、現在の取組を今後も継続していくことが重要です。

### (2) 取組の方向性

- ・歯科健診の受診促進や口腔ケアに関する情報提供等、歯・口腔の健康づくりに対する意識の向上を図り、歯周病等の歯科疾患を予防します。
- ・学校・職場・地域・医療機関等で、ライフステージに応じた歯科保健サービスを実施し、口腔の健康づくりを推進します。
- ・子どもの保護者に対して、乳幼児及び小中学生の口腔の健康や噛むことの重要性、食生活に関する情報提供を行います。
- ・地域におけるかかりつけ歯科医を持つことの重要性を周知するとともに、高齢者においては口腔・嚥下機能を良好に保つことができるよう、地域におけるかかりつけ歯科医等との連携を図り、口腔の健康づくりの取組を推進します。

みんなの合言葉

受けようよ 年に2回は  
歯の健康チェックと大掃除

### (3) 市民の取組

- ・歯・口腔の健康に対する正しい知識を持ち、歯周病等の歯科疾患を予防する。
- ・学校・職場・地域・医療機関等で、ライフステージに応じた必要な歯科保健や医療を受けることができる。

#### (4) 行政の取組

取組	取組の内容	担当課
歯・口腔に関する正しい知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科疾患の予防や口腔管理の方法、かかりつけ歯科医を持つことの重要性など、あらゆる機会を通じた歯・口腔の健康に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・正しい歯磨きの方法、歯間部清掃器具の使用等の啓発</li> <li>・「8020運動」に加え、40歳で喪失歯のない市民の増加の推進</li> <li>・「かみかみ百歳体操」など地域のグループ活動に対する支援</li> <li>・妊娠期の口腔衛生や歯科健診について、母子健康手帳交付時に指導</li> </ul>	健康課 高齢介護課
乳幼児・学齢期のむし歯予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい歯磨きの指導やむし歯の早期治療等の重要性の周知</li> <li>・口腔の健康や噛むことの重要性、食生活に関する情報提供</li> </ul>	健康課 こども教育課 学校教育課
歯科健診の受診促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯・口腔の疾患の早期発見・早期治療のための定期的な受診啓発</li> <li>・妊婦歯科健診の推進</li> </ul>	健康課
歯科保健体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人による歯・口腔の健康づくり及び地域、職場、学校、医療機関等を含めた社会全体の取組への支援</li> <li>・健康福祉事務所、歯科医師会などの関係機関が開催する会議・連絡会を通じた、歯科保健対策の推進</li> <li>・歯科衛生士会活動との連携</li> </ul>	健康課

#### (5) 評価指標

指標名	方向性	H30 実績値	R6 目標値
20 歯以上自分の歯を有する者の割合（70～84歳）	↑	88.8%	89.0%
24 歯以上自分の歯を有する者の割合（60歳代）	↑	87.4%	88.0%
喪失歯のない者の割合（40歳代）	→	80.0%	80.0%
歯間部清掃用具を使用する人の割合（毎日+ときどき）	↑	59.8%	60.0%
定期的な歯石除去や歯面清掃する人の割合	↑	36.2%	37.0%
過去1年間に歯科検診を受けた人の割合	↑	52.0%	57.0%
3歳児のう蝕（むし歯）のない児の割合	↑	92.2%	93.0%
仕上げ磨きをする親の割合（1歳6か月児健診）	↑	70.9%	75.0%

## 4. 健康危機における健康確保対策

### (1) 本市の現状と課題

- ・アンケート調査の結果から、災害時に備えて非常食の準備をしている人の割合は約2割、準備をしようと思ってはいるがしていない人は約7割となっており、健康危機に関する普及啓発を行なう必要があります。
- ・感染症予防として手洗い、うがい、マスクの常備、ワクチンの接種を行っている人の割合は県の数値を下回っています。

### (2) 取組の方向性

- ・災害発生時に必要な対応ができるよう、兵庫県が作成する災害時の保健師活動ガイドライン等の活用など、保健医療関係機関・団体の連携の強化を図るとともに、研修や訓練を通じて人材を育成します。
- ・感染症予防対策をはじめ、感染症に関する知識の普及啓発と情報提供を推進します。
- ・災害に備えて、高齢者、乳幼児、疾病がある人など個人の心身の状況に応じて、食料や飲料水等の備蓄、服用薬の管理や確保、医療機関や薬局の連絡先等を把握することについて、情報提供を行います。
- ・災害時等に備えた非常食等の備蓄の重要性などの周知・啓発を図ります。
- ・感染症予防のための予防接種の重要性について周知し、市民が適切に予防接種を受けることができるよう体制を整備します。

みんなの合言葉

感染症予防 手洗い うがい 咳エチケット  
予防接種も忘れずに

### (3) 市民の取組

- ・日頃から感染症予防について理解を深め、発生の動向を把握し、予防行動をとる。
- ・市民が予防接種の方法について正しく理解し、適切に予防接種を受ける。
- ・日頃から災害対策について理解を深め、災害時の備えをする。

#### (4) 行政の取組

取組	取組の内容	担当課
感染症や災害に関する知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自らが感染症について学ぶことができる機会の提供など、市民の健康危機管理に対する意識向上</li> <li>・市民の自主的な感染症対策の実践を目的とした、医療機関・施設・学校関係機関や市民に対する感染症予防についての普及啓発</li> <li>・災害時の備えについての周知</li> </ul>	健康課 防災課
感染症や災害時等の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の発生や流行時に必要な情報を収集することを目的とした、平時からの国・県や周辺自治体との情報共有や訓練の実施</li> <li>・市内の医療機関、消防機関、教育機関等との連携体制の構築による、感染症の発生動向やまん延防止策等の情報発信</li> <li>・災害時や感染まん延時等の危機管理における、市地域防災計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、災害時保健活動ガイドライン等の整備及びそれらの計画に基づく対策</li> </ul>	健康課 防災課
予防接種率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会や関係機関との連携、調整による円滑な予防接種体制の確保</li> <li>・妊産婦や乳幼児を持つ家庭、高齢者等に対する予防接種の普及啓発</li> <li>・教育委員会、認定こども園等との連携による定期予防接種率の向上</li> </ul>	健康課

#### (5) 評価指標

指標名	方向性	H30 実績値	R6 目標値
災害時に備えて非常食を準備している世帯の割合	↑	23.7%	60.0%
日頃から感染予防に取り組む人の割合	手洗い	↑	81.0%
	うがい	↑	53.8%
	マスクの常備	↑	37.6%
	ワクチン接種	↑	30.1%
麻しん及び風しん予防接種の接種割合（第2期）	↑	96.7%	97.0%

## 5. 地域医療の確保

### (1) 本市の現状と課題

- ・アンケート調査結果から、「かかりつけ医がいる人の割合」は6歳未満児で9割を超えていますが、20歳以上65歳未満では約6割となっています。
- ・疾病予防や健康増進のために市に取り組んでほしいことは、「健康診査やがん検診の充実」が約6割で最も多く、3番目に「病院等医療体制の充実」が約5割となっています。
- ・救急医療体制については、兵庫県保健医療計画において、1次救急は在宅当番医制、2次救急は北播磨圏域内の病院群輪番制、3次救急は播磨東圏域の救命救急センターとの体制が示されています。
- ・小児救急医療体制については、北播磨圏域での体制を整備していますが、1次救急の空白日や2次救急の空白時間があるため、その解消が北播磨圏域の課題となっています。
- ・兵庫県では医療法の改正を受けて、平成28年10月に「兵庫県地域医療構想」を策定され、誰もが住み慣れた地域で適切かつ必要な医療を受けられる地域完結型の医療体制の整備が進められています。

### (2) 取組の方向性

- ・兵庫県保健医療計画をもとに、本市においても小児救急、周産期医療等、地域医療体制の施策を推進します。
- ・住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、必要に応じた医療を受けられる体制（二次保健医療圏域における地域完結型医療）整備に努めます。
- ・限りある医療資源を有効に活用するために、かかりつけ医を持つことや適正受診についての周知・啓発を図ります。